

# Society 5.0 に適合する知的財産保護の制度のあり方 —更なる研究—

## 〔目次〕

●ご挨拶	日本弁理士会中央知的財産研究所所長 中村 仁	i
●序 文	主任研究員 鈴木 將文	iii
●研究部会研究員		v

---

・メタバースにおける発明の実施		
仮想空間における「実施」を現実社会における「実施」と評価できるか？	松下 正	1
・AI時代の創作・享受と著作権法の課題	谷川 和幸	15
・メタバースにおける3Dオブジェクトと形態模倣（不競法2条1項3号）	矢倉 雄太	33
・IoT時代における国境をまたぐ特許権侵害	前田 健	53
・AI技術の進展と学習データの属性・特性の変容		
生成AIの時代に知的財産権による保護をどう考えるべきか？	酒井 將行	73
・WEB3関連発明における特許権侵害		
～ネットワーク関連発明に関する議論を踏まえて～	内田 誠	107
・生成AIの開発・学習段階における著作物利用行為	柿沼 太一	119
・国境を越えた取引に係る特許権侵害事案における損害	森本 純	147
・標準必須特許を巡る法的問題に関する一考察		
—ライセンスのあり方及び紛争解決制度に焦点を当てて—	鈴木 將文	163
・画像の意匠の可能性と限界		
—仮想空間を念頭に—	青木 大也	179
・国境を越える営業秘密侵害と2023年（令和5年）不正競争防止法改正		
—営業秘密に関する訴えの管轄権および不正競争防止法の国際的適用範囲—	山根 崇邦	191
・アバターの名称・肖像の知的財産法等による保護	愛知 靖之	217
・プログラムコード生成AIと著作権を巡る問題		
—GitHub Copilotに係る紛争からの示唆—	平嶋 竜太	227
・AI特許の権利行使に関する諸問題	重富 貴光	247